

## 南清龍愛児園 池田園 重要事項説明書

### 1) 施設運営者

名 称	宗教法人 天理教南清龍分教会
代 表 者 氏 名	代表役員 市川 知廣
所 在 地	静岡市清水区追分1丁目2番23号
電 話 番 号	054(366)1676
法 人 設 立 年 月 日	昭和27年11月10日
定款の目的に定めた事業	小規模保育事業の運営

### 2) 事業の目的、運営方針

#### 事業の目的

児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳児の保育事業を行う事を目的とする。

#### 運営方針

- ①一人ひとりの性格や成長の仕方に応じた保育をし、保護者と協力しながら心身ともに健やかな子供の育ちを支える。
- ②人や自然と触れ合い、成長を促す為の生活リズムを整える環境を作る。
- ③思いやりのある、すなおなやさしい子。

### 3) 施設の概要

施設の種類	小規模保育事業(A)型
施設の名称	南清龍愛児園 池田園
開設年月日	平成29年4月1日
施設の所在地	静岡市駿河区585-2
連絡先	TEL 054(262)8876 FAX 054(262)8875
事業所番号	32276
管理者	施設長 市川 知哉
利用定員	1・2歳児【3号】 12人 0歳児【3号】 6人
職員数	12人
嘱託医	諏訪医院 静岡市清水区桜橋町6-35 TEL054(366)1869 石井歯科クリニック 静岡市駿河区池田805 TEL054(270)6727

#### 4) 開園日・開園時間及び休園日

開園日 (保育実施日)	月曜日から土曜日まで ただし、年末年始(12月29日～1月3日)及び国民の祝日は休園	
開園時間 (実施時間)	保育標準 時間認定	午前7時00分～午後6時00分までの範囲内で 保育を必要とする時間
	保育短 時間認定	午前8時30分～午後4時30分までの範囲内で 保育を必要とする時間 (午前7時00分～午後6時00分までの範囲内で 延長保育を実施。)

#### 5) 施設・設備等の概要

敷地面積	361.02㎡		
建 物	構 造	木造平屋一部2階建	
	延床面積	181.88㎡	
施 設 の 内 容	設 備	部屋数	面 積
	乳児室(0歳児)	1	6.00㎡
	ほふく室(0歳児)	1	17.49㎡
	保育室(1歳児)	1	25.63㎡
	保育室(2歳児)	1	17.61㎡
	調 理 室	1	12.21㎡
	ト イ シ	1	腰掛用3か所 立用1か所
	事 務 室	1	11.22㎡

本園では「静岡県家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年静岡県条例第108号。以下「市条例」という。)の定める基準を遵守し、上記の施設及び設備を設置しております。

#### 6) 職員の状況(令和6年4月1日現在)

職 種	数	資 格
保 育 士	常 勤 5 名	保 育 士
	非 常 勤 4 名	保 育 士
栄 養 士	1 名	栄 養 士

本園では市条例の定める基準を遵守し、上記の職員を配置しております。

## 7) 提供する保育等の内容

本園は、保育所保育指針（平成 29 年 3 月 31 日厚生労働省告示 117 号）を踏まえ、以下の保育等の提供を行います。

### (1) 保育計画

歳児毎に年間、月間及び週間計画を作成。

### (2) 毎日の保育の流れ

( 0 歳児 )		( 1 ・ 2 歳児 )	
7:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登園</li> <li>・午前睡・離乳食</li> <li>・あそび（外気浴）</li> </ul>	7:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登園</li> <li>・室内あそび</li> </ul>
11:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼食・授乳</li> <li>・午睡</li> </ul>	8:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室外あそび</li> </ul>
15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おやつ、授乳</li> </ul>	11:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼食</li> <li>・午睡</li> </ul>
16:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あそび（夕方睡）</li> <li>・降園</li> </ul>	15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おやつ</li> <li>・絵本、歌</li> </ul>
18:00		16:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あそび</li> <li>・降園</li> </ul>
		18:00	

### (3) 食事の提供

給食等の方針	保育園での給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しています。旬の食材を積極的に取り入れています。
昼食及びおやつ	保護者の方へ毎月の献立表でお知らせします。
アレルギーなどの対応	食材の中でアレルギーにより食べられない物がありましたら、医師の検査の結果を提出の上、ご相談の上必要な対応をさせていただきます。

### (4) 健康診断

#### ①健康診断

年2回、嘱託医が内科、歯科検診します。

欠席の場合は、後日個々での受診をお願いします。

#### ②身体測定

毎月1回、身長、体重の測定を行います。結果についてはおたよりを配布します。

### (5) 子育て支援事業の実施

一時預かり保育事業を行います。

## 8) 利用料金

### (1) 特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）

本園に対し、支給認定を受けた市が定める保育料をお支払い頂きます。

### (2) 保育の提供に要する実費に係る徴収

上記（1）に掲げる保育料のほか、実費として下記費用を負担して頂きます。

項 目	対 象 年 齢	金 額	
絵 本 代	1・2 歳 児	月 額	450円 程度
お道具代他	1・2 歳 児	年 額	1770円 程度
お道具代他	0 歳 児	年 額	1200円 程度
被 服 代	1・2 歳 児	年 額	3500円×2 程度

※上記のほか、必要な実費は随時お知らせします。

### (3) 延長保育料

対 象	時 間	料 金
保育短時間 認 定	午前7時00分～午前8時30分	日額 200円
	午後4時30分～午後6時00分	日額 300円

## 9) 支払方法

以下の中から、ご希望の支払い方法を選んでください。

### (1) 口座振替払※引落とし支払い（引落日：毎月28日）

清水銀行指定とし、別紙にてお手続きください。

### (2) 振込み

振込先

清水銀行 清水支店（普）2194441 （店舗番号 269）

みなみせいりゅうあいじえん えんちょう いちかわ ともひろ  
南 清 龍 愛 児 園 園 長 市 川 知 廣

（振込み手数料は各自ご負担となりますので、ご了承ください。）

## 10) 利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

(1) 利用児童が満3歳を迎え、その年度が終了したとき。

(2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなった時。

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

### 1 1) 緊急時の対応

保育中に容体の変化や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡を行うとともに、本園嘱託医へ連絡を取るなど必要な処置を講じます。

### 1 2) 賠償保険の加入

本園では、以下の保険に加入しております。

加入保険会社	エース損害保険株式会社
保険の種類	保育所賠償責任保険、保育所団体傷害保険
保険の内容	1事故につき 5億円 1人に付き 1億円

### 1 3) 非常災害時の対策

消防計画の作成	提出先：石田消防署 届出日：平成30年1月11日 防火管理者：市川 知哉
防災設備	誘導灯、消火器、
避難訓練	火災及び地震を想定して、月1回実施

### 1 4) 虐待防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者	施設長 市川 知哉
-------------	-----------

### 1 5) 要望・苦情に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しております。

苦情受付担当者	施設長 市川 知哉	
苦情解決責任者	代表 市川 知廣	
第三者委員	入江地区民生児童委員	渡部 恵美子 (366-7876)
	入江地区民生児童委員	石原 光恵 (345-2551)
受付方法	文書、電話及び面談等により受付	

保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

説明者：南清龍愛児園 池田園 施設長 市川 知哉 ⑩

私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所 〒

保護者氏名 ⑩

児童との続柄

児童氏名